⑾　勘定別の利益の処分に関する書類

（単位：円）

| 科　　目 | 一般勘定 | 社会復帰促進等事業勘定 | 合　　計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　当期未処分利益 | 14,387,263 | 280,666 | 14,667,929 |
| 当期総利益 | 14,387,263 | 885,066 | 15,272,329 |
| 前期繰越欠損金 | — | △　604,400 | △　604,400 |
| Ⅱ　利益処分額 | | | |
| 積立金 | 14,387,263 | 280,666 | 14,667,929 |

⑿　勘定相互間の相殺消去の明細

①　相殺消去された勘定相互間の債権と債務

（単位：円）

| 債権の相殺額 | | | 債務の相殺額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 勘定名 | 科目 | 金額 | 勘定名 | 科目 | 金額 |
| 社会復帰促進等事業勘定 | 未収金 | 22,609,053 | 一般勘定 | 未払金 | 22,609,053 |
| 一般勘定 | 未収金 | 9,700,797 | 社会復帰促進等事業勘定 | 未払金 | 9,700,797 |

②　相殺消去された勘定相互間の費用と収益

（単位：円）

| 費用の相殺額 | | | 収益の相殺額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 勘定名 | 科目 | 金額 | 勘定名 | 科目 | 金額 |
| 一般勘定 | 賃借料（一般管理費） | 94,005 | 社会復帰促進等事業勘定 | 雑益 | 94,005 |

③　相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フロー

（単位：円）

| 支出の相殺額 | | | 収入の相殺額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 勘定名 | 科目 | 金額 | 勘定名 | 科目 | 金額 |
| 一般勘定 | 業務経費及び一般管理経費支出 | 94,005 | 社会復帰促進等事業勘定 | その他の事業収入 | 94,005 |

## 車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

**独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第11号**

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第２項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号及び第10条第１項の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成26年12月５日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直

１．指定する道路の路線名及び区間

| 路線名 | 区間 |
|---|---|
| 常磐自動車道 | 福島県双葉郡浪江町大字室原字八龍内161番２から<br>福島県南相馬市原町区信田沢字上信田69番１まで |
| | 福島県相馬市粟津字愛ノ沢56番２から<br>宮城県亘理郡山元町大平字新平110番７まで |

２．指定する期日

平成26年12月６日

３．通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①　走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②　後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③　道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所の無いことを確認の上走行すること。

## 高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成26年12月５日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

| 路線名 | 工事の区間 | 工事の種類 | 工事開始の日 |
|---|---|---|---|
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道）<br>（埼玉県久喜市大字下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで） | 茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県猿島郡五霞町大字幸主まで<br>茨城県猿島郡五霞町大字幸主から茨城県猿島郡五霞町大字幸主まで<br>茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで | 新設工事 | 平成26年12月６日 |